

## 企画競争実施の公示

令和5年6月5日

近畿運輸局 観光部 観光地域振興課長 立溝 純也

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

### 1. 業務概要

#### (1) 業務名

関西広域周遊バスツアー商品造成に向けた実証事業

#### (2) 事業の背景及び目的

都市部に比べ地方部では、個人手配で鉄道や路線バスを乗り継いで移動するには限界があり、食事やショッピング、宿泊等の情報も少ないことから、それら全てが含まれるパッケージ型のオールインワンオプションバスツアー(以下、「バスツアー」とする。)へのニーズが高まっている。

本事業では、地域間のシームレスな移動手段として、万博期間中に合わせた関西を周遊するバスツアー等の造成に向けた検討や実証及び「関西 MaaS アプリ」の活用を検討を行う。

#### (3) 履行期限

令和6年2月29日(木)

### 2. 企画競争参加資格要件

(1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供」において、競争参加地域が「近畿地区」の一般競争参加資格を有するものであること(但し、地方自治体を除く)。

(3) 近畿運輸局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

(4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

### 3. 手続等

#### (1) 担当部局

〒540-8558 大阪市中央区大手前4-1-76 近畿運輸局観光部観光地域振興課  
TEL 06-6949-6411

#### (2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和5年6月5日(月)から令和5年6月22日(木)17時まで、場所は上記(1)に同じ。  
上記(1)に連絡の上、電子データでの交付を推奨する。

#### (3) 企画提案書の提出期限、提出先及び方法

令和5年6月23日(金)17時まで、提出先は上記(1)に同じ。

持参又は郵送(書留郵便に限る。)にて、企画提案募集説明書に基づき5部提出のこと。(書式は、A4縦、横書き、左綴じとする。)

#### (4) 説明会の日時及び場所等

説明会は実施しない。

#### (5) 企画提案に関するヒアリングの有無、日時及び場所

ヒアリングは実施しない。

### 4. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 : 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 : 上記3.(1)に同じ。

(3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。

(4) 提出された企画提案書は、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。

(5) 企画提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該企画提案書を無効とするとともに、虚偽の記載を行った応募者に対して指名停止を行うことがある。

(6) 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。

(7) 提案が特定された者は、企画競争の実施結果、最適なものとして特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続きの完了までは、国との契約関係を生じるものではない。

(8) 企画競争の実施結果として、以下の項目について、特定通知後速やかに公表し、少なくとも契約締結日までの間は公表することとする。

① 特定した企画提案書を提出した企画競争参加者の名称、住所、代表者氏名及び決定日

② 企画競争参加者毎の審査及び評価項目毎の得点及び合計点

(9) 事業の詳細は説明書による。